

平成 2 7 年 第 6 回 臨時 会

津 別 町 議 会 会 議 録

平成 27 年第 6 回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 平成 27 年 8 月 3 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 平成 27 年 8 月 7 日 午前 10 時 00 分

閉会日時 平成 27 年 8 月 7 日 午前 10 時 30 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 篠 原 眞 稚 子

議員の応召、出席状況

議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 召 不応召	出席 状況
1	佐 藤 久 哉	○	○	6	藤 原 英 男	○	○
2	白 馬 康 進	○	○	7	山 内 彬	○	○
3	村 田 政 義	○	○	8	谷 川 忠 雄	○	○
4	乃 村 吉 春	○	○	9	篠 原 眞 稚 子	○	○
5	茂 呂 竹 裕 子	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
町長	佐藤多一	○	監査委員		
農業委員会委員長			選挙管理委員会委員長		
教育委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
総務課長	齊藤昭一	○	教育長	林伸行	○
総務課主幹	小泉政敏	○			
住民企画課長	伊藤泰広	○			
住民企画課主幹	篠原裕佳	○			
住民企画課主幹	森井研児	○			
保健福祉課長	石川篤	○			
保健福祉課主幹	小野淳子	○			
産業振興課長	横山智	○			
産業振興課参事	小南雅誉	○			
産業振興課主幹	小野敏明	○			
建設課長	松橋正樹	○			
建設課主幹	金野茂幸	○			
建設課主幹	竹内秀行	○			
会計管理者	五十嵐正美	○			
総務課庶務担当主査	近野幸彦	○			
住民企画課財政担当主査	青柳朋幸	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
事務局長	川口昌志	○	事務局臨時職員	安瀬貴子	○
事務局主査	山田志津子	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7番 山内 彬 8番 谷川 忠雄
2			会期の決定	8月7日 1日間
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	承認	8	専決処分の承認を求めることについて (平成 27 年度津別町一般会計補正予算 (第2号) について)	
6	議案	60	平成 27 年度津別町一般会計補正予算 (第 3号) について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

- 議長（鹿中順一君） おはようございます。
ただいまの出席議員は全員であります。
ただいまより平成 27 年第 6 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

- 議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において
7 番 山 内 彬 君 8 番 谷 川 忠 雄 君
の両名を指名します。

◎会期の決定

- 議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。
したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

- 議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。
事務局長に報告させます。
○事務局長（川口昌志君） これから諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりでありますが、職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

なお、本日、副町長公務のため欠席となる旨の報告を受けております。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君）〔登壇〕おはようございます。

本日ここに第6回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、第5回定例議会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、J I A（日本建築家協会）全国学生卒業設計コンクール2015についてであります。6月27日、東京都において公開審査が行われ、津別町出身の山田竜平さんの作品「杜の医」が金賞を受賞し、日本一に輝きました。このコンクールは、全国18支部で開催された卒業設計コンクールにおいて優秀作品に選抜された52点が、著名な建築家らによって審査されるもので、北海道の大学で建築を学ぶ学生が、このコンクールで全国1位である金賞を受賞するのは初めての快挙となりました。

テーマは、津別町の森林セラピー認定基地があるノンノの森で行われている森林セラピー、森林療法の拠点となる建築空間の提案で、一年を掛け取材を行い、森林環境が健康づくりや福祉活動の一環として再生する可能性や荒廃した日本の森林環境の改

善につながるなど、独自の視点が評価されての受賞となりました。今後のご活躍を大いに期待するところであります。

次に、「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業についてであります。本事業は地方創生の一環として環境省が実施しているもので、全国のモデルとなる低炭素や資源循環による町づくりのプランを策定する事業となっており、津別町は全国 17 地域の一つに選定され取り組んでいるところです。

津別町のプランを策定するに当たり、津別町森林バイオマス利用推進協議会の構成員を主体に、津別町環境基本計画推進委員会及びまちなか再生協議会からも参画していただき、7月1日、第1回津別町モデル地域創生プラン検討委員会を開催し、委員長に竹俣副町長が選任されました。

7月23日、24日には、モデル地区に選定された全国 17 地域の市町村が東京都に集まり、第1回報告会が開催され、プラン策定に向け、これまでの取り組み内容や今後の目指す姿等について報告を行うとともに情報交換を行いました。今後、全国の取り組み事例等を参考にしながら津別町モデル地域創生プラン検討委員で検討を行い、津別町に適した資源循環型による低炭素社会の構築に向け、効果的なプラン策定に取り組んでまいります。

次に、台北駐日経済文化代表處陳札幌分處長の来町についてであります。7月3日、ご夫婦による表敬訪問を受け、その後、チミケップホテルにおいて津別町日台親善協会主催による昼食会に出席され親交を深められました。今回の来町を契機に、さらなる両国の親善と台湾人旅行者の訪町を期待するものであります。

次に、大野晃先生出版記念講演会についてであります。7月4日、林業研修会館において前工藤一義町長を発起人として、現旭川大学大学院教授 大野晃先生の著書「山・川・海の流域社会学」の出版記念講演会が開催されました。

講演では、「山」から「川・海」が1本の道＝流域でつながっていることを認識し、農業者と漁業者、流域の地域住民が手を結び、流域社会圏を単位に「流域共同管理」の組織化の実現により、環境保全型流域社会を創造していくことが人間と自然がともに豊かになる日本の将来を展望する大道であると話され、参加された皆さんは、流域共同管理の果たす役割を再認識したところであります。今後とも、大野先生のさらな

るご活躍を期待するものであります。

次に、津別町手をつなぐ育成会からの要望書の提出についてであります。7月6日、同会理事長ほか2名が来庁し、日中一時支援事業の場所の提供について要望を受けました。

現在、同会是一条通の事務所2階で事業を行っておりますが、外から2階に上がる階段が冬期間利用できないことや、子どもたちが成長し場所が手狭になっていることなどから、旧津別保育所の一部利用について要望がだされました。この地区の将来構想を考慮しながら期限をつけた使用について検討してまいります。

次に、北海道日本ハムファイターズ市町村応援大使の取り組みについてであります。7月8日、球団マスコットのB・Bが全道の市町村を映像で紹介する球団企画「212物語」の撮影のため来町しました。町内の観光名所の取材のほか市街地を散策し、グレステンスキーへの挑戦や野球少年団との交流が行われました。その後、中央公民館において、約100人の町民との交流会が開催され、写真撮影やサイン会が行われました。

また、8月2日には、球団から町民を対象とした試合観戦の招待を受け、応募者の中から抽選で選ばれた50組100人と、町や応援大使実行委員会からの引率者10人が、札幌ドームで行われた千葉ロッテマリーンズ戦の応援に参加しました。試合前に中田翔選手と会う機会が設定され、参会者全員が記念撮影をすることができました。球場の通路には市町村用の特設ブースが設けられ、本町の職員が観光パンフレットやふるさと納税の紹介チラシを配布し、津別町のPRを行いました。完成した212物語も球場内のスクリーンで上映されました。試合は残念ながら1対2で惜しくも敗れましたが、中田選手がツーベースヒットで打点を挙げたときには、津別町の応援団の大きな拍手と大歓声が球場に響き渡りました。優勝に向け今後の活躍を期待するところがあります。

次に、第45回つべつ夏まつりについてであります。7月11日、12日の両日、河岸公園及び21世紀の森キャンプ場において開催され、今年は、ふなっしーの来町に合わせ開催日程が例年より1週間遅くなりましたが、道内外からも多くの方々がふなっしーを一目見ようと来場し楽しいステージを満喫しました。

心配されていましたが交通渋滞や会場の混乱もなく、無事終了したところでありますが、美幌警察署の全面的な協力に感謝を申し上げますとともに、開催運営にあたりご尽力いただきました実行委員会及び観光協会をはじめ、すべての関係各位に対し改めてお礼を申し上げます次第であります。

次に、船橋・津別青少年交流協会設立 10 周年記念事業についてであります。つべつ夏まつりの開催に合わせ、7月 11 日、松戸徹船橋市長と交流協会員 41 名、そしてふなっしーが来町され、町木エゾマツの植樹と記念式典及び祝賀会が行われました。翌 12 日には、つべつ夏まつりのメインステージにて、両市町長の祝辞の後、船橋市の郷土芸能である「ばか面おどり」と船橋市ジャズダンス愛好会によるダンスが披露され、その後、ふなっしーの登場によりまつりは大いに盛り上がりました。今後とも交流協会の益々のご発展と両市町間における青少年交流事業の一層の充実を期待するものであります。

次に、津別町創生総合戦略会議についてであります。7月 13 日、第 1 回会議を開催し、会長に社会福祉協議会の原田英機会長が、副会長に建設業協会の兎功会長が互選されました。地方創生に係るこれまでの経過、全体像、住民アンケート調査結果概要及び津別町人口ビジョン案の説明を行い、総合戦略の考え方について検討いただきました。今年度中に 3 回程度の会議を実施する予定であり、委員の皆さんの意見を踏まえ総合戦略を策定し、任期 5 年間で検証と提案を行っていただく予定としております。

次に、平成 27 年度網走地区老人クラブ連合会主催「網走ブロック研修会及び高齢者福祉作品展」についてであります。7月 15 日、津別町中央公民館において管内 7 市町から総勢約 350 名が参加し、講演や演芸交流会、作品展を通して身近な課題についての学習や親睦交流が図られました。津別町での開催は、平成 20 年度開催から 7 年ぶりであり、地元老人クラブ連合会が主体となり会場設営や駐車場への誘導、参加者への接待が行われました。

午前の研修会では、講師の神田織音さんによる「成年後見制度」の講演を受け、参加者の皆さんは「備えあれば憂いなし」を楽しく聞き入っていました。午後には演芸交流会が開催され、会場から大きな声援や拍手があり、参加市町の交流と親睦が図

られたところです。今後とも、地域における高齢者の社会参加が一層活発化し、まちづくりへの関わりが広がっていくことを期待するものであります。

次に、まちなか再生事業についてであります。7月17日、第4回会議として、筑波大学谷口守教授を迎え「コンパクトシティーと小さな拠点」に関する知識や情報を得ながら議論が行われました。基調講演の後、まちなか再生協議会委員のワークショップによる提案発表を経て、先生からの意見と提案をいただきました。その中で、過疎地域の役割について先進的な考えが説明され、本町のまちなか再生事業の視点として貴重な提案を受けたところであります。

次に、プレミアム付商品券の販売についてであります。7月21日から26日の6日間、委託先である津別町商工会において販売いたしました。販売結果は、福祉プレミアム商品券が55.9%、一般プレミアム商品券が40.9%で、福祉と一般を合わせると46.15%で、売上総額は1,704万円となり、プレミアム分を含めた消費額は2,821万円となりました。購入された方が思いのほか少なかったことから、8月13日と14日に再度販売することとしています。

次に、丸玉産業株式会社と連携した熱供給事業についてであります。6月定例会において、丸玉産業と連携した熱供給事業を断念した旨の行政報告を行ったところであります。同社にはボイラーの点検時や緊急時などに使用するバックアップ用の木質バイオマスボイラーがあることから、これを活用した熱供給事業や、新たにボイラーの増設が必要になった場合において、町と連携したボイラーの整備等による熱供給事業の実施の可能性について意見交換を行うため、7月22日、丸玉産業を再度訪問いたしました。

大越社長よりボイラー整備等のハード面は、極端に言えば資金があれば解決できるが、最も重要である燃料の林地未利用材が安定的に供給できる体制が整備されていないこと、また予備ボイラーによる公共施設への熱供給であっても、丸玉産業としての責任の重さは変わらないとして、この事業は前回の辞退理由と同様に実施は困難とのことでありました。

木質バイオマスを活用した熱エネルギーの利用を推進していくためには、今後、増産が想定される木質ペレットも含め、燃料となる林地未利用材の活用が重要であるこ

とから、林地未利用材収集の実証試験等を行いながら収集体制の構築を図り、その上で丸玉産業と連携した熱供給事業の再検討も視野に入れながら、木質バイオマスによる低炭素の町づくりを引き続き進めてまいります。

次に、普通交付税の算定結果についてであります。7月24日、平成27年度普通交付税の額が決定し、オホーツク管内全体では0.2%の減額となる中、津別町は総額26億5,677万2,000円で、昨年比1億1,062万6,000円、4.3%の増額となりました。管内では率で2番目、額は1番の増額となったところです。特に基準財政需要額で「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応する新設の「人口減少等特別対策事業費」で1億1,767万4,000円が算定されており、増の最大原因となっております。また、固定資産税の評価替え等による基準財政収入額の減があり、その他の基準財政需要額の減と相殺する結果となっております。予算については、昨年度の予算割れの結果を受け、今年度は厳しく見積もりさせていただきました結果、予算対比3億7,677万2,000円の増という算定結果となり、当初予算の財政調整基金繰入金2億4,836万9,000円を除いても1億2,800万円余りの一般財源が生まれたこととなります。今回の算定結果は「まち・ひと・しごと創生事業費」関連予算として増額されたものであり、これらの取り組み等を含め有益に使用させていただく所存であります。

なお、今議会におきまして、補正予算の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎承認第8号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、承認第8号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度津別町一般会計補正予算（第2号）について）を議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤 泰広君） それでは、ただいま上程となりました承認第8号専決処分の承認を求めることについて（平成27年度一般会計補正予算（第2号））につきまして説明いたします。

専決の理由につきましても、次ページ、専決処分第10号の処分書のとおり、まちなか団地（Ⅲ工区）建設用地既存建築物解体工事設計変更に伴う補正につきましても、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないためとしております。

それでは、補正予算の条項をご覧ください。第1条につきましても、第1項で歳入歳出予算の総額にそれぞれ314万3,000円を追加し、予算の総額を47億6,683万7,000円とするものであります。

第2項につきましても、後ほど説明させていただきます。

資料の事項別明細書歳出から説明いたしますので5ページから6ページをお開きください。款8土木費、項4住宅費、目2住宅建設費、町営住宅等建設整備事業の工事請負費、まちなか団地（Ⅲ工区）建設用地既存建築物解体工事に314万3,000円を追加するものです。この工事につきましても、旧営林署宿舎2棟、うち1棟は既に町営住宅として使用していたものですが、それらの解体につきましても5月16日から7月31日までを工期としまして1,339万2,000円として発注しておりました。ところが、この施設の詳細な図面がなかったということから、木造と考えていたところがコンクリート造りであったことから、コンクリートを取り壊す費用の追加、また、壁の断熱材に想定していなかった発泡ウレタン材が使用されていたこと等、撤去費用の追加など、発注内容の設計に予定されていない産業廃棄物の運搬処理費用が生じることとなったことから追加費用を補正するものです。

次に、歳入の3ページから4ページをお開きください。今回の歳出補正につきましても、補助事業の一部ではありますが不確定の要素があるため需用費が確定した際に補助事業の整理をすることとし、一時的に全額一般財源で対応させてもらいまして、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金、前年度繰越金として314万3,000円の増額補正といたしましたところでは。

それでは、補正予算の条文のほうにお戻りください。第1条第2項につきましても、第1表について、ただいま歳出歳入で説明いたしました内容を款項の区分ごとに整理

したもので、補正総額については第1項の内容のとおりとなっております。

以上の補正内容につきまして、工期が迫っていることから7月27日付で専決処分により補正を行い、同日付で新工事費1,756万800円として請負っていました業者に変更通知を行いまして、同日、当該業者から承諾書の受理をしたところです。

以上、内容の説明といたします。ご承認をくださいますようお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

承認第8号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

◎議案第60号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、議案第60号 平成27年度津別町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（伊藤泰広君） それでは、ただいま上程となりました議案第60号 平成27年度津別町一般会計補正（第3号）につきまして説明いたします。

今回の補正につきましては、国道240号線の歩道補修工事に合わせまして実施する

町道の歩道補修工事、急を要します農業機械導入への補助事業の追加及び実施設計により工事費の増に伴う建設工事費の増額について補正予算を組ませていただきました。

それでは、補正予算の条項をご覧ください。

第1条第1項におきまして、歳入歳出予算にそれぞれ3,241万9,000円を追加し、補正後の予算の総額を47億9,925万6,000円と規定するものであります。

第2項及び第2条につきましては、資料の事項別明細書を説明後に内容を説明させていただきます。事項別明細書につきまして歳出から説明させていただきます。5ページから6ページをお開きください。款6農林業費、項1農業費、目3農業振興費におきまして、経営体育成支援事業補助金といたしまして1,864万6,000円の追加となります。

これは強い農業づくり事業における経営体の育成といたしまして農業機械の導入に対し補助されるもので、実施主体となる対象者は10件、総事業費6,712万6,000円に対し1,864万6,000円を補助するものであります。

これらは、全額道補助金について手当てされるものであります。

それから、続きまして款8土木費、項2道路橋梁費、目2道路橋梁維持費につきましては、道路橋梁維持整備事業に町道102号線外歩道補修工事として316万5,000円を追加するものであります。これは、町道250号線の市街地歩道の補修工事に合わせまして連続する町道歩道の整備を行うものであります。国道の工期が10月16日までとなっていることから国道の受注業者に随意契約によって安価に請け負ってもらおうとするものであります。

項4住宅費、目2住宅建設費につきましては、これから発注するまちなか団地（Ⅲ工区）の建設工事の工事請負費の増額です。建築主体工事、電気設備工事、機械設置工事で当初予算総額6,081万円として計上しておりましたが、主に建築主体工事におきまして、標準建設費の予想以上の上昇、単価の上昇、積算基準の変更、また支持地盤の耐力度の問題等で実施設計額が大幅に上回ったことから1,060万8,000円の増額補正をお願いするものであります。

本年度中の完成のためには9月議会において契約議決を得なければ間に合わず、今回予算の補正をお願いするものであります。

それでは、歳入のご説明をいたします。3ページから4ページをお開きください。
款13 国庫支出金、項2 国庫補助金、目5 土木費国庫補助金につきましては、町営住宅等建設整備事業に対する2分の1の補助金といたしまして、社会資本整備総合交付金530万4,000円の増額となります。

款14 道支出金、項2 道補助金、目4 農林業費道補助金につきましては、経営体育成支援事業としまして補助金と支出額全額、同額の1,864万6,000円を追加補正といたします。

款18 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金につきましては、一般財源として前年度繰越金316万9,000円の増額となります。

款20 町債、項1 町債、目4 土木債につきましては、町営住宅等建設整備事業の増額に伴います補助残について起債対応で公営住宅建設事業といたしまして530万円の増額となります。

それでは、議案の補正条文にお戻りください。第1条の第2項につきましては、ただいま事項別明細書で説明した補正内容を第1表のとおり款項区分ごとに整理し、第1項の補正額及び予算総額とするものであります。

第2条につきましては、地方債補正といたしまして第2表のとおり公営住宅建設事業の起債限度額を5,990万円から530万円増額いたしまして、6,520万円とし、起債全体の限度額を3億2,470万円とするものであります。

以上、内容についてご説明いたしましたので、原案を承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第60号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成 27 年第 6 回津別町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前 10 時 30 分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員